

# 平成18年度 相良村次世代育成支援対策行動計画の評価及び改善に関する報告書

## 1 地域における子育ての支援

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係																				
<b>(1) 地域における子育ての支援</b>																										
1	<u>通常保育事業</u> ※保育所における平日(月～土曜日)の通常保育	保育所数 3箇所 定員 210人	保育所数 3箇所(認可保育所) 定員 200人 H19. 3. 1入所児童数 総計271人 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員</th> <th>実績</th> <th>入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四浦保育所</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>80</td> <td>98</td> <td>122.5%</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>90</td> <td>115</td> <td>127.8%</td> </tr> <tr> <td>広域保育所</td> <td>—</td> <td>32</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保育所名	定員	実績	入所率	四浦保育所	30	26	86.7%	なつめ保育園	80	98	122.5%	暁保育園	90	115	127.8%	広域保育所	—	32	—	A	① H18. 4月から、なつめ保育園の定員を60人から80人(20人増)し保育の充実を図った。 ② 待機児童なし ③ 平成19年4月から四浦保育所(公立)を多様化する保育ニーズに対応するため民営化する予定で進めています。 ④ 各保育園において、特色を生かした保育(教育含む)を実施されている。	保健福祉課 福祉係
保育所名	定員	実績	入所率																							
四浦保育所	30	26	86.7%																							
なつめ保育園	80	98	122.5%																							
暁保育園	90	115	127.8%																							
広域保育所	—	32	—																							
2	<u>延長保育事業</u> ※保育所開所時間(7:00～18:00)終了後の保育	実施保育所数 2箇所 定員 20人  ※補助事業 (国1/2、村1/2)	実施保育所数 2箇所 ※月平均利用児童数 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> ※利用料:1回100円 (アンケート結果) 別紙のとおり	なつめ保育園	5人	暁保育園	6人	A	保育所入所希望される家庭は、共働き世帯(祖父母も就労している等)であるため、通常保育の時間内だけでは対処できないため、利用者からは継続して実施して欲しいという声が多い。 平成19年度からは、四浦保育所あざみ園(民営化予定)でも実施する予定。	保健福祉課 福祉係																
なつめ保育園	5人																									
暁保育園	6人																									
3	<u>一時保育事業</u> ※児童が保育所入所している家庭において、急な用件で保育ができない場合、認可保育所での一時的な保育	実施保育所数 2箇所 定員 10人  ※補助事業	実施保育所数 2箇所 ※月平均延利用児童数 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> ※利用料:1日1,000円	なつめ保育園	30人	暁保育園	26人	A	恒常的な入所ではなく、保護者が病気などにより家庭で保育できない場合、一時的に認可保育所で預かる事業で、通常保育に支障がない人員内で実施している。 今後も事業の周知などを徹底していく。	保健福祉課 福祉係																
なつめ保育園	30人																									
暁保育園	26人																									
4	<u>保育所における地域住民との交流の促進</u>	地域で子育て支援を推進するための足掛りとして、保育所の行事などに、地域住民を招き世代間交流を促進	<u>四浦保育所</u> :年12回以上実施(地域住民、デイサービス、ふれあいサロンなど) <u>暁保育園</u> :年12回以上実施(老人クラブ、各種施設、デイサービスなど) <u>なつめ保育園</u> :年12回以上実施(老人会、各種施設、子ども会、デイサービスなど)	A	各保育園において、地域住民の方を園へ招いたり、出向いたりと交流を図っている。 核家族化が進む中、児童にとってこのようなふれあいの場はよい刺激となり、思いやりの心も養われている事業で今後も継続的に実施していく。	保健福祉課 福祉係																				

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
5	子育て支援事業 ※家庭での子育ての相談、助言及びサークル活動など	・支援ネットワークづくり ・子育てマップ及びガイドブックの作成	未実施	C	保育所入所しておらず家庭にて保育を行っている家庭に対し、気軽に子育てに関する相談(保健師・保育士)、同じ環境にある保護者が集まれる場所の提供などを平成19年度中に実施する方向で検討中。	保健福祉課 福祉係
(2) 児童の健全育成						
6	放課後児童クラブ事業 ※放課後、週末や春夏冬季の休業日等における児童の居場所づくり	地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ安全に過ごすことができる場所づくりの推進	国委託事業「地域子ども教室推進事業」を活用し、相良南小学校で「サガラッパ塾」開設した。(平成16年度から開設)放課後や夏休み期間中に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を行った。安全管理員を2名配置。平成18年度は188日開催した。	A	国の「地域子ども教室推進事業」が平成18年度で終了となるため、次年度からは、文部科学省と厚生労働省が連携した総合的な放課後対策事業「放課後子どもプラン」を活用していく。平成19年度からの国の新規事業で、様々な体験・交流活動に加えて、学ぶ意欲がある子どもたちの学習機会の充実を図り、すべての子どもたちが地域の中で安心して健やかに過ごせる活動拠点づくりを整備していくものである。平成19年度は、相良南小学校校区で開設する予定である。	教育委員会 社会教育係
7	青少年健全育成事業	青少年の諸問題について、教育・啓発を推進	①相良村青少年健全育成推進連絡協議会(村内各種団体により構成され、次代を担う青少年の健全な育成を図るための協議・啓発を行う。この他、「相良村子どもを守る会」、「子ども110番の家」の設置、「防犯マグネットステッカーの掲示」などの事業を行う。)②地域子ども教室推進事業の取組み(サガラッパ塾・ジュニアバレー・少年野球・少年陸上クラブ)③子ども会活動の充実支援(各地区子ども会活動に対し活動運営費の一部を補助。映画会の実施、ウォーキング大会への参加。会員数291名)④ふるさと学級(登山、福祉施設訪問、郷土料理づくり、自然観察、文化財見学、九州国立博物館見学などの体験学習を行った。村内小学6年生72名参加)	B	平成17年度から相良村青少年健全育成推進連絡協議会を中心として、「相良村青少年健全育成行動目標」を掲げ、村民総ぐるみで青少年健全育成に取り組むよう普及・啓発を行ったが、まだまだ村民に浸透しているとは言い難く、今後も継続して広報誌・防災無線等を活用し、周知徹底を図っていく。また、ジュニアバレーなどの週末活動については、地域子ども教室推進事業の補助が今年度で終了するため、次年度からの運営について検討していく必要がある。今後も、地域の自然、指導者、施設等を活用した青少年の多様な体験活動や交流機会の充実、さらには、青少年団体活動、世代を超えてのボランティア活動を始め、リーダー養成や指導者育成など、青少年の学習活動の充実を図るとともに、青少年をめぐる事件の凶悪化や低年齢化、いじめなど深刻な問題への対応方策も検討する必要がある。	教育委員会 社会教育係

2 母子等の健康の確保及び増進

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(1) 子どもや母親の健康の確保						
8	<u>乳幼児健診、新生児訪問、保健指導の充実</u>	妊娠期、出産期、新生時期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導等の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>3ヶ月健診・6ヶ月児育児学級</li> <li>1歳6ヶ月健診・3歳児健診</li> <li>幼児歯科健診</li> <li>・家庭訪問指導等</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査は、ほぼ100%実施して健康状態の把握に努めている。</li> <li>・保育園等と連携し、健診の効果を高め、母子の健康づくりや問題の早期発見相談療育に結び付けている。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
9	<u>乳幼児発達相談事業</u> ※乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施	育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し親への相談指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診内容の充実</li> <li>・学校・保育園等との連携</li> <li>・広域事業(乳幼児総合発達相談・乳幼児精神発達相談・地域療育支援事業)の活用</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診スタッフに心理士や理学療法士、栄養士等を加え、健診を充実。保育園や学校と連携し、広域事業の専門スタッフを活用し、相談・訪問・療育の充実。近年は、軽度の発達障害児が増加。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
10	<u>母子健康手帳交付・両親学級</u> ※妊娠期における指導	妊婦及びその家族に対する出産準備教育や相談の場の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の参加、意識づくり</li> <li>・妊娠期の健康と母乳育児支援</li> <li>・子育てと仕事の両立の為の社会制度の活用</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の参加が増えつつある。</li> <li>・子育て先輩との交流の機会を検討。</li> <li>・知識、職場の環境整備が不十分で活用が難しい。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
11	<u>家庭内等における子どもの事故防止対策</u>	乳幼児健診の保健指導の中で誤飲防止や住環境の整備など家庭内での事故防止について啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に応じた危険防止教育</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止意識は高まってきているが、何度も繰り返し知識提供と注意を促していく必要がある。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
(2) 食育の推進						
12	<u>発達段階に応じた食に関する指導</u>	乳幼児健診時において離乳食などの食に関する学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の調理実習</li> <li>・乳幼児健診時に、栄養士及び保健師が連携して食生活についての集団教育及び個別相談</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食以外に、一生の健康づくりの基礎として、健診等の機会を利用して教育と実習を検討。</li> <li>・忙しい親の生活の見直しや工夫が必要。(国策として、働き方の見直しが必要。)</li> </ul>	保健福祉課 保健係
13	<u>親子クッキング教室</u>	保育所等と連携し、食事づくり等の体験活動(児童参加型)を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校及び保育園と連携</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園及び食生活推進協議会の協力で、親子のふれあいと教育の機会として定着。</li> </ul>	保健福祉課 保健係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(3) 学童・思春期保健対策の充実						
14	<u>性に関する正しい知識の普及</u>	性に関する健全な考えを育むとともに、性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育の授業実践、各学年4時間実施</li> <li>・各学年における性教育実践記録の作成</li> <li>・児童、保護者向けの保険便りの発行</li> <li>・年間計画に基づき実施(10、12、2月)</li> <li>・発達段階に沿って、適した性教育の実施をした</li> <li>・年間計画に基づき実施(10、12、2月)</li> </ul>	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年実施して、系統性のある展開を行った。また、積極的に教材開発や工夫を行い新たな教材を作成した。</li> <li>・保健便りを通して保護者に対しても性教育の啓発を行った。</li> <li>・各学年ごと性教育の年間計画に基づき子供たちに性の正しい知識の普及を図ることができた</li> <li>・年間計画通りに実践できている。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
15	<u>喫煙や薬物に関する教育</u>	喫煙や薬物等に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬物絶対ダメ」のビデオ視聴による授業の徹底</li> <li>・担任と養護教諭によるTT授業の実施</li> <li>・関連DVDやパンプレットの活用</li> <li>・4年生以上に喫煙及び薬物乱用防止の教育の実施を行った</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TT授業を行い指導が強化し、児童の意識改革ができた</li> <li>・薬剤師等専門家の招聘をして取り組みを行う</li> <li>・計画通り外部講師(学校薬剤師)を招き、教育することができた。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
16	<u>学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実</u>	学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では校内委員会の体制づくりを検討中</li> <li>・子供たちが心の面で何か問題をかかえていないかアンテナを張っておく</li> <li>・何か問題があった時は職員間の共通理解を図る</li> <li>・中学校では教育相談を計画的及び随時実施している</li> </ul>	C B A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談を定期的実施し、いじめ、不登校対策委員会ですらに検討する</li> <li>・共通理解の下、きめ細やかな対応ができています</li> <li>・心の問題を抱える児童に対しては担任をはじめ校長・教頭・養護教諭と連携しあい充実を深め行うことができた</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
(4) 小児医療の充実						
17	<u>小児医療の充実</u>	安心して子どもを生み育てるための基盤である小児医療の充実(救急医療含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期救急医療事業</li> <li>・母親の心のケア推進事業</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期救急医療事業を平成17年度開始</li> <li>・産科医と連携して母親の心のケア推進事業実施</li> <li>・働く親の支援策として、病後児保育の検討</li> </ul>	保健福祉課 保健係

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(1) 地域における子育ての支援						
18	<u>次代の親の育成</u>	子どもを生み育てることの意義に関する教育、啓発の推進	未実施	C	・中高校生・青年期における学習を検討。	保健福祉課 保健係
19	<u>中高校生の乳幼児ふれあい体験</u>	保育所及び乳児健診の場を活用し、乳幼児とふれあい機会の提供	未実施	C	・学校・保育園と連携して検討。	保健福祉課 保健係
(2) 子どもの生きる力に向けた学校教育環境等の整備						
20	<u>確かな学力の向上</u>	<u>子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任全員による研究授業の実施</li> <li>・ゆうチャレンジの活用、問題作成の実施</li> <li>・アンダーアチーバー児童0への実践</li> <li>・算数、理科のTT少人数指導</li> <li>・TTによる英語、数学の少人数指導</li> </ul>	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語、算数の担任による研究授業を全員が1、2回実施し、指導方法の改善を行った</li> <li>・ゆうチャレンジを活用し新たな問題作成ができた</li> <li>・全校チャレンジタイム(国語・算数)を全教職員でおこなった</li> <li>・数値目標をかかげ基礎・基本の洗い出し</li> <li>・小・中連携を更に強化し、9年間を見通した指導計画を作成し学力の充実を図る</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「父(小山勝清)を語る」の講話の実施</li> <li>・「田代用水について」のお話の実施</li> <li>・1、2年生の生活科、3年生以上の総合的な学習の時間を中心に地域の人々を招いて学習機会を設定する</li> <li>・郷土料理の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲストティーチャー全学年で3回、4年生で1回実施したが各学年での取り組みを実施したい</li> <li>・更なるゲストティーチャーの活用</li> </ul>	
21	<u>豊かな心の教育</u>	<u>道徳教育の充実(指導方法や指導体制の工夫改善を進める)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本の心」「心のノート」の活用、充実</li> <li>・管理職とTT授業の推進</li> <li>・研究授業の実施</li> </ul>	B A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用は定着できた</li> <li>・TT授業の回数が少ないので増やしたい</li> <li>・系統的な道徳授業の推進</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>地域との連携による多様な体験活動の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶摘み、田植え、稲刈りの体験活動</li> <li>・職場体験学習、トイレそうじに学ぶ会</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動を通して地域の方々と交流し貴重な活動をおこなった</li> <li>・事業所の確保</li> </ul>	



No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
22	<u>健やかな体の育成</u>	<u>学校におけるスポーツ環境の充実</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走、なわとび大会の実施</li> <li>・部活動の充実</li> <li>・運動場の整地、遊具の充実</li> <li>・体力向上のため4年生以上の部活動の積極参加を進める</li> </ul>	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツタイム充実し全校で取り組んだので記録更新、体力の向上となった</li> <li>・日常的に運動に親しむ習慣づくり</li> <li>・部活動を充実し優勝を目指している</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>健康教育の推進</u> (地域学校保健委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校保健委員会を開催し、3校共通の事業に取り組む</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、広報誌への掲載を行った</li> <li>・二年目はさらに充実を図りたい</li> </ul>	
23	<u>信頼される学校づくり</u>	<u>教員に対する適正な評価の実施</u> (教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価し、指導力不足教員に対しては厳格に対応する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者評価、自己評価の実施</li> <li>・年度末には、保護者による学校評価を依頼し、結果を保護者に開示する</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己目標の設定</li> <li>・学校評議員を学校運営に積極的に活用する</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
23	<u>信頼される学校づくり</u>	<u>安全で豊かな学校施設の整備</u> (児童に安全で豊かな環境を提供するための施設整備を図る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の耐震診断の実施</li> <li>・安全点検の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検(月1回)を実施した</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>学校評議員制度の活用</u> (学校評議員制度の活用により地域・家庭・学校との連携を図る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への参加</li> <li>・評議員による外部評価の実施</li> </ul>	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事へ数回の参加を実施した</li> <li>・外部評価を受けた</li> </ul>	
		地域の実情に応じた通学区の弾力的な運営など地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校における地域ボランティア(老人会)の活用</li> <li>・安全面による集団下校の実施</li> </ul>	B A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校便りで地域学校ボランティアの紹介している。</li> <li>・安全マップの作成をした</li> </ul>	

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(3) 家庭や地域の教育力の向上						
24	家庭教育への支援の充実	保護者会やPTA等の協力のもと、子育て講演やほんの読み聞かせなどの親子参加型の学習の機会の提供	<p>①家庭教育手帳の活用(保健福祉課が開催する幼児検診等において、家庭教育手帳・ノートの配布を行い、家庭への子育て支援を行う。また、家庭教育ビデオの貸出しと活用指導も実施。)</p> <p>②各団体への家庭教育の推進協力依頼(県家庭教育キャンペーン参加団体に婦人会、青年団、青少年健全育成協議会、生涯学習センター、子ども会等を登録し、それぞれの団体において積極的な推進・啓発をするよう依頼した。)</p> <p>③家庭教育の啓発活動(村広報紙(家庭教育シリーズ)、会議等において、家庭教育に関する情報を提供し、家庭教育の重要性を啓発した。)</p> <p>④家庭教育講演会の開催(県生涯学習推進センター共催事業「子育て応援講座」を開催。家庭教育に関する講演会開催した。猿渡ヒサ子氏・食育関連、岡崎光洋氏・子育て関連。また、相良中と共催で思春期講演会を開催した。講師は、片渕美和子氏。)</p> <p>⑤読み聞かせ会(読み聞かせボランティアグループ「どんぐりの会」による読み聞かせ会を実施。生涯学習センター他、村内3ヶ所で読み聞かせ会を実施。年間5回開催。)</p>	B	<p>家庭は、基礎的な資質や能力に関わるすべての教育の出発点であり、基本的なしつけはもちろん、粘り強く取り組む体力、気力等、幼児期から継続して、社会の一員になるための教育を行うべき場である。しかし、近年保護者の意識や行動にも様々な変化が現れており、子どもに対する過保護・過干渉等といった状況が生じている一方で、家庭の教育を学校や幼稚園・保育所等に依存するなど、家庭の教育力の低下が危惧されている。今後、家庭の教育力を回復させるためには、保護者自らが役割と責任を自覚し、子どもに向き合うことができるようになるとともに、地域が連携して支援する仕組みを築くことが課題となっている。そこで、家庭や地域の教育力の向上を図るため、関係機関や団体等との連携、協力のもと、乳児期、幼児期、小・中学校期の子どもを持つ親等を対象に、子どもの発達段階に応じた子育て、しつけ、食育などに関する家庭教育学級や各種講座を開設するとともに、父親への啓発及び講座参加を推進していく必要がある。また、関係者及び関係機関との連携をより強化し、身近な地域で日常的に子育てに関する情報提供や相談、支援活動の体制づくりに努めていかなければならない。また、読み聞かせ会においては、平成14年度からスタートし、毎回子どもたちにも大変好評である。今後も、継続して実施していく。</p>	教育委員会 社会教育係
25	子育て中の親が相談できる体制の整備	家庭教育等に関して気軽に相談できる機会の提供	<p>「児童家庭相談窓口」を設置し、児童に関するあらゆる相談を受ける体制を整備。</p> <p>H18実績(児童の発達障害に関することや不登校などの相談)</p>	B	<p>「児童家庭相談窓口」設置に関する事項を、広報誌及びホームページ上で紹介した。今後もより一層周知徹底を図っていき、「気軽に」相談できるような体制を整えていく。</p>	保健福祉課 福祉係

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(1) 良好(良質)な居住環境の確保						
26	<u>子育て支援に対応した公共賃貸住宅の整備</u>	子育てを担う若い世代を中心にゆとりある住宅を確保し、優先入居の制度の活用を図る	平成18年度現在で公営住宅58戸。うち25戸に乳幼児・小学生・中学生がいる世帯が入居。平成18年度に2戸建設中。平成19年度に2戸建設予定。	B		総務課 財政係
27	<u>住宅確保に関する情報提供</u>	持家または借家を含め、広くゆとりある住宅の確保に関する情報提供	村営住宅入居募集については、ホームページ等を活用し情報を提供中。空き家等については、他市町村において実施している、空き家等の情報提供方法についての情報収集を実施。	B	関係法令等に抵触しないよう十分な検討を行ない、速やかに情報提供できるように作業を進める。	企画課 企画係
(2) 安全な道路交通環境の整備						
28	<u>歩道の整備</u>	幅の広い歩道の整備を推進する	児童・生徒の通行量が多い小中学校近辺(国道445号)に関して、単県事業「やさしい道づくり」を事業申請。現在路線形状及び新規拡幅道路及び歩道の測量設計を実施。その他の地区についても側溝整備等で安全な歩道の確保を要請。	3か年で実施のため現在達成度は表示できない	長期申請により、実施へ向けての最初の年度になり、改良後の安全性の向上が見込まれる。他路線についても申請の継続及び事業の推進を図る。	建設課 管理係
29	<u>「あんしん歩行エリア」の整備等</u>	死傷事故発生割合が高いエリアにおいて、歩道やクランク等の整備を重点的に実施(生活道路における車輛進入の抑制等)	交差点進入時に危険を伴う箇所について、認識強化のためのペイント・装置を設置、また道路の急勾配・線形の見直し等を要望。不整地で通行が困難な農道・舗装の損傷が顕著な村道の舗装実施。	B	大型車の通行が多い路線の舗装損傷補修及び、生活道として機能している農道への舗装実施により、利便性と安全性の向上が図られた。危険エリア改善と平行しながら、豪雨時に発生する大量な道路表面水の処理も継続して申請する。	建設課 管理係
(3) 安心して外出できる環境の整備						
30	<u>子育てバリアフリー化の推進</u>	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置などの整備の推進	未実施	C		総務課 財政係



5 子どもの安全確保

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進						
31	交通安全教育の実施	子どもや保護者の方を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施(チャイルドシートの使用徹底など含む)	各保育園主催による交通安全教育が実施された折、交通安全ビデオの上映を行った。また、小学校主催による安全教室時に、村より信号機を貸し出し、安全教育を行った。また、年に2回チャイルドシートの使用徹底を含むパンフレットを	B	多くの子供たちが参加出来るのは、各保育園主催、小学校主催の安全教室だと思う。今後も、村として出来るビデオの上映や、パンフレットの配布等を実施していきたい。	総務課 行政係
32	交通安全教育指導者の育成	交通安全教育の指導者として活躍していただくための講習などを実施	人吉地区交通安全協会主催による指導員研修会及び県主催の交通指導員講習会等実施。本村主催による研修会は未実施。	B	本村においては、交通指導員の任期が3年となっている関係で初年度となる昨年、本村主催による研修会及び先進地研修を実施。しかし、初年度のみの研修でよいか検討しなければならないと思う。	総務課 行政係
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進						
33	犯罪等に関する情報の提供	住民の方の自主防犯行動の充実のために、防犯等に関する情報の提供	防犯灯の設置。 生活安全推進協議会委員による防犯パトロールを実施。	B	集落がない所への防犯灯等が必要と思われる	総務課 行政係
34	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	子どものを犯罪の被害から守るため、PTAやボランティア等の関係機関が連携しパトロール活動を推進	防犯パトロールボランティア「相良村子どもを守る会」を設置し、会員登録数は405名。支給された腕章・ネームホルダーを身に付け、登下校時に子どもたちの安全確保に努めた。今年度は、国の「地域ボランティア活動推進事業」の補助を受け、地域の防犯ボランティア活動の充実を図った。活動内容は以下のとおりである。 1. ウォーキングやジョギング、犬の散歩、屋外清掃などの日常生活の中で、支給された防犯啓発用品を着け、地域のパトロール活動を行う。 2. 犯罪、非行等の危険な行為を目撃した場合には駐在所や警察に通報する。 3. 「あいさつ」+「ひと言」声かけ運動を実践する。 4. 防犯上改善が必要と思われる場所(河川・公園・道路)等を見つけた場合は教育委員会へ連絡する。	B	防犯パトロール結成当初は、会員の危機意識も高く順調に活動していたが、活動自体が会員の自主性に負うところが多かったこと、活動成果により管内の不審者の出沒事案が減少したことなどから、次第にパトロールに参加する会員数が減少していく傾向が見られるようになってきた。今回の実績評価を踏まえ、本事業が地域に定着し継続していくためには、次のような方策が考えられる。 ①特定曜日や重点期間などを設け、一斉にパトロールを行うことにより、会員の活動意識の高揚と会員相互の連携を深める機会をつくる。 ②住民1人ひとりの防犯意識の向上が必要であることから、リアルタイムの情報提供(メール配信等)や防犯教室の実施などの啓発活動を行う。 ③地域の団体との連携を図り、地域の現状や見守り活動の方法、時間等についての情報交換を行う。	教育委員会 社会教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
35	「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	子どもが犯罪等に遭遇したときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動への支援	子どもが犯罪等から緊急避難的に身を守るため場所として、村内67箇所「子ども110番の家」を設置している。相良村青少年健全育成推進連絡協議会が主体となり、子どもの通学路を中心に設置されている。(平成16年度に見直しを行った。)近年、子どもを対象とした犯罪が増加しており、子どもが安心して行動するため、重要な事業であると考えられる。幟、ステッカーにより、子どもたちへ周知徹底を図っている。協力者には、緊急時の対応をするため、「子ども110番の家マニュアル」を配布している。「相良村子どもを守る会」との連携した取組みで、登下校時における子どもの安全を確保に努めている。	B	「子ども110番の家」設置後の課題として、日頃から、通学路の危険箇所を点検するとともに、通学路のどこに「子ども110番の家」があるのか、子どもと一緒に場所を確認し、その結果をもとに「地域安全マップ」を作ることも重要である。また、子どもが助けを求めて駆け込んだ時の対応について、協力者には簡単に説明とマニュアルを配布しているが、実践訓練を実施していないことと、実際に子どもたちとのコミュニケーションが取れていないことが考えられる。また地区によっては「子ども110番の家」の配置に偏りが見られるので、通学路に沿って「子ども110番の家」となる家庭、店等をPTAの地区委員や地域住民の協力を得て拡充し、「相良村子どもを守る会」の活動と連携するようにする。	教育委員会 社会教育係

## 6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
(1) 児童虐待対策の充実						
36	児童虐待防止ネットワークの設置	各種団体等と連携し、個々のケースの解決につながる取組に向けたネットワークを設置 ※学校、保育所、民生委員、医療機関、警察、行政等	平成16年度に設置した「児童虐待及びDV防止対策支援ネットワーク協議会」を、平成18年10月には法定化された「要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会」へ移行。  ※H18年度実績 ・児童ケース検討会(2件) 4回開催 ・保育所からの通告 2件 (主訴としてはネグレクト及び心的虐待)	B	① 法定化された「要保護児童対策地域協議会」へ移行することにより、委員へ守秘義務が課せられ、情報の提供をスムーズに行うことができた。 ② 各関係機関と連携をとり、情報の共有を図っているため支援体制が強化された。 ③ 情報収集機関(調整機関)における情報の整理を今後図っていく。	保健福祉課 福祉係
37	家庭児童相談室、保健センターにおける取組	児童虐待の早期発見・対応を目指し、家庭児童相談室等の充実を図る	児童虐待を発見した場合は通告しなければならないと義務化されたことを受け、本村においても「児童家庭相談窓口」を設置(保健福祉課福祉係内)し児童に関するあらゆる相談を受け関係機関へ情報提供している。	B	○ 通告義務であることの周知がまだ不徹底であるため、今後広報手段を利用し広く周知する。	保健福祉課 福祉係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
38	<u>在宅支援の充実</u>	虐待防止支援(アフターケア)、家庭での養育能力の向上のため、在宅支援の充実を図る	虐待のあった家庭を訪問しアフターケアに努める。	B	○ 保健師及び保育士による家庭訪問を継続的に行い再発防止に努めていく。	保健福祉課 福祉係 保健係
(2) 母子家庭等の自立支援の推進						
39	<u>福祉サービス等の利用</u>	生活・就業・養育などに関する支援を母子家庭等の現状を把握しつつ総合的に実施	母子家庭医療費助成(一部負担金に対して2/3助成) ※H18. 1~12月実績 延助成件数 153件(児童92件、母61件) (就学前児童は乳幼児医療にて助成)	B	○ 平成19年4月から母子家庭のみならず父子家庭へも助成を拡充する予定。 (名称も「ひとり親家庭等医療費助成事業」と改正する予定)	保健福祉課 福祉係
40	<u>相談体制の充実や情報提供等</u>	○相談体制の充実 ○情報提供 ○就業促進のための協力要請	児童扶養手当(母子家庭への手当)現況届の提出の際に就業等の情報提供を行った。 ※H18年度実績は、母子家庭を対象とした介護ヘルパー講座を1名受講し取得された。	B	○ 就業促進の協力要請を村内企業へ広報誌を通じ周知しているが、今後は関係課などとも連携し促進していくよう努める。	保健福祉課 福祉係
(3) 障害児施策の充実						
41	<u>乳幼児(妊婦)健康診査の推進</u>	乳幼児(妊婦)の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	・健診内容の充実 ・学校・保育園等との連携、広域事業(乳幼児総合発達相談・乳幼児精神発達相談・地域療育支援事業)の活用	B	・健診スタッフ、健診を充実。保育園や学校と連携し、広域事業を活用し、相談・訪問・療育の充実。近年は軽度の発達障害児が増加。 ・予防教育の検討。	保健福祉課 保健係
42	<u>学校における健康診断の推進</u>	児童の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	・さわやかDay(週1回)、体重測定Week(月1回)の実施 ・給食後の歯磨きチェックの実施(日常) ・每学期保健カード、便りの配布 ・疾病異常が見つかった場合、保護者への治療勧告の徹底 ・保健通信の配布	A B	・計画通り実施した ・治療の遅れている家庭へは勧告のお知らせをくりかえした ・子供たちには疾病等につき予防のための保健指導をおこなった ・歯磨の治療率の向上を図った	教育委員会 学校教育係
43	<u>適切な医療・福祉サービスの充実</u>	障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるような福祉サービスの提供を図る。	デイサービス(通所)利用児童数 5人(小学生2人、幼児3人) ※スイスイ仲間、パステール等	B	居宅支援(ホームヘルプ)などの事業もあるが、人吉球磨管内に利用できる施設がない。	保健福祉課 福祉係
44	<u>特別のニーズがある子どもへの適切な教育的支援</u>	生涯学習(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの子どもについて適切な教育的支援を推進	・個別の教育支援計画の作成 ・保護者、福祉関係者、医療関係者との連携の実施 ・関係機関との連携、共通理解	B	・個別の教育支援計画を作成した ・特別支援学級への支援、協力体制の充実	教育委員会 学校教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成18年度事業内容	達成度	行政自己評価及び改善	担当課係
45	保育所における障害児の受入れ	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	今年度は、該当児童はなかった。 ※平成16年度から国県補助がなくなつたため、村単独事業で実施(毎年予算計上している)	B	保育を必要とする障害を持った乳幼児の受け入れを継続に実施。 ※保健係と連携し該当児童の把握を行っていく。	保健福祉課 福祉係
46	放課後児童クラブにおける障害児の受入れ	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	平成16年度から開設している放課後対策事業「サガラッパ塾」では、障害児の受入れは未実施である。	C	平成19年度から実施予定である「放課後子どもプラン」の運営委員会の中でも検討すべき事項である。	教育委員会 社会教育係

《相良村次世代育成支援行動計画策定員による総合評価》 ※上表の大項目ごとの評価

項 目	評 価	備 考 (意見等)
1 地域における子育て支援	B+	・放課後児童対策の充実をより一層図ってほしい。
2 母子等の健康の確保及び増進	B	・改善センターでの就学前児童の調理実習体験はとても良いが、子どもたちが使用しやすい調理台などの整備を充実させてほしい。 ・親への教育の充実。
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	B	・親の相談事業(子育て広場)の充実。 ・学校と家庭(保護者)との連携を徹底してほしい。 ・小中連携をし、国語・算数を全校あげて取り組んでいることは評価できる。更なる基礎学力アップを期待したい。
4 子育てを支援する生活環境の整備	B	・母子家庭が増える中、子育て支援には十分配慮をしてほしい。 ・子どもを持つ世帯を優先的に村営住宅へ入居させ定着させる必要がある。
5 子どもの安全確保	B	・「こども110番」が村内に設置されているが、内容をもっと検討する必要がある。 ・道路整備(歩道等)を早急に進めてほしい。できなければ通学路の変更も考える必要がある。
6 要保護児童への対応きめ細やかな取組の推進	B	・地域の見守りが大切である。行政と地域とが連携していく必要がある。 ・大変難しい問題ではあるが、きめ細やかな対応が望まれる。
<p>〔少子化対策全般に対するその他の意見等〕</p> <p>○「産んでくれ～」より産んだ後のフォローが一番の少子化の支援だと思う。</p> <p>○子育てが気軽(安心)にできるよう、生活環境を整えてほしい。</p> <p>○若者の雇用の拡大をしてほしい。</p>		